

地方公共団体名	年齢条件	制度内容概要
福岡県うきは市	70歳以上	<p>高齢者安全運転装置設置促進事業補助金 (対象者) 市内に住所を有し、安全運転装置を購入・設置した車両の車検証に記載された者。 (※ただし、事業用・販売目的の車両は除く)</p> <p>(要件) ・70歳以上 ・市税に滞納がないこと ・免許証を所持(期限内) ・設置後3年以上使用すること</p> <p>(対象装置) ・踏み間違い防止装置 ・安全運転支援機能を有するドライブレコーダー</p> <p>※安全運転機能支援とは、先行車と接近し過ぎた際に警告音等で知らせ衝突を防止する機能や、走行中車線をはみ出した際に警告音等で知らせる機能など、安全運転を促す、もしくは補助する機能です。</p> <p>(補助金額) (1)費用の半分を補助。ただし、上限を22,000円とする。 (2)踏み間違い防止装置とドライブレコーダーを同時に設置する場合は、上限額に15,000円を加算する。</p>
群馬県大泉町	70歳以上	<p>(対象者) 町内在住の町税等を滞納していない自動車運転免許証を保有する満70歳以上の 人</p> <p>(対象となる後付け誤発進防止装置) ・自動車の停止時または徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれたときに急発進を抑制し、またはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれたときにブレーキ操作を優先させる装置 ・自動車検査証に自家用かつ乗用または貨物の用途と記載され、申請者使用者欄に記載されている自動車に後付けで設置された装置 ・設置業者に依頼して、自動車に設置された装置</p> <p>(補助額) 補助対象経費の2分の1で上限2万円(1人につき1回限り)</p>
群馬県甘楽町	70歳以上	<p>甘楽町高齢者安全運転支援装置設促進事業補助金 (対象者) ① 町内に居住し、本の民基台帳登録されている満70歳以上の方 ② 自動車運転免許証を保有し、町税滞納ていな方 (対象となる安全運転支援装置) ①ペダルの踏み間違い等による急加速を抑制する装置 ②自動車の停車時及び徐行時において、アクセルペダルが強く踏み込まれたときに、アクセル開度を電氣的に抑制する装置 ③自動車の停車時及び徐行時において、前方又は後方の障害物を車体に装備されたセンサーが検知し、アクセルペダルが強く踏み込まれたときに、加速を抑制する装置</p> <p>(対象となる自動車) ①普通自動車、小型自動車又は軽自動車であって、自動車検査証に「自家用」と記載された自動車であり、原則として申請者が所有者欄若しくは使用者欄に記載されていること ②安全運転支援装置を設置することが可能である自動車 ③町内を使用の本拠とする自動車</p> <p>(補助額) 補助対象経費の3分の2(ただし、1000円未満切り捨て、上限額5万円)</p>

地方公共団体名	年齢条件	制度内容概要
群馬県渋川市	70歳以上	<p>(対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し居住していること ・満70歳以上であること ・自動車運転免許証を保有していること ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと <p>(対象となる自動車)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路運送車両法第3条に規定する普通自動車、小型自動車又は軽自動車であつて、自家用かつ乗用又は貨物の用途に供するものであること ・車検証に記載されている使用者が補助対象者であること ・市内を使用の本拠とするものであること ・有効な車検証の交付を受けている自動車で、令和元年9月10日以降、後付けで誤発進防止装置を設置したものであること <p>(誤発進防止装置の定義)</p> <p>ブレーキペダルを踏むべき時に、誤ってアクセルペダルを急に踏み込んだ場合に、急加速や急発進を抑制する装置（補足）設置する装置が誤発進防止装置の定義に該当するか、事前によく確認してください。</p> <p>(補助額)</p> <p>誤発進防止装置の購入及び取付けに要した費用（消費税分を除く）の3分の2の額（百円未満切捨） 上限5万円</p>
大分県日出町	70歳以上	<p>自動車急発進防止装置取付費補助</p> <p>(対象者)</p> <p>申請できる方は、次のいずれにも該当する方とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 日出町に住民登録をしている急発進防止装置取付け時に70歳以上の方 ② 取付業者に依頼して、平成30年4月1日以降に自動車に急発進防止装置を取り付けた方 ③ 自ら使用する目的で事業の用に供さず自らが所有又は使用している自動車に急発進防止装置を取り付けた者 ④ 有効期限内にある運転免許証を保有している方 ⑤ 同一年度内にこの要綱による補助金の交付を受けていない方 <p>(装置の定義)</p> <p>急発進防止装置とは、自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置をいいます。</p> <p>(補助額)</p> <p>急発進防止装置の取付けに要した費用の2分の1に相当する額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）。ただし、20,000円を限度とします。</p> <p>(申請時期)</p> <p>補助金の申請は、急発進防止装置を取付けた日から1年以内に行ってください。</p>
熊本県玉名市		<p>ATワンペダルの整備費用補助</p> <p>(装置の定義)</p> <p>ワンペダルとは、踏み間違いによる事故を防ぐためにアクセルとブレーキを一体化させたペダルであり、足を右に傾けるとアクセル、踏み込むとブレーキがかかる仕組みになっております。</p> <p>(補助対象者)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市に住所を有する方または本市内の事業所に5年以上勤務されている方 2. 市税の滞納がない方 3. 当該年度に同一世帯で受けた方がいない方 <p>(補助額)</p> <p>ATワンペダル本体及びその取付け費用にかかる費用の2分の1以内の額とし、5万円を上限とします。</p>

地方公共団体名	年齢条件	制度内容概要								
宮崎県新富町	65歳以上	<p>(対象者) 次の全ての要件を満たす方です。 1) 新富町内に住所を有する自動車運転保有者で、満65歳以上の方 2) 自己の使用する目的で令和元年7月1日以降に、安全運転サポート車の購入又は、後付けによるペダル踏み間違い時加速抑制装置を、車両に初めて搭載する方 3) 町税等の滞納がない方</p> <p>(補助額)</p> <table border="1" data-bbox="477 427 1433 887"> <thead> <tr> <th data-bbox="477 427 1139 479">補助対象経費</th> <th data-bbox="1139 427 1433 479">補助金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="477 479 1139 613">セーフティサポートカーSで、自動ブレーキ（対歩行者）及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両の購入経費</td> <td data-bbox="1139 479 1433 613">1台当り 5万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 613 1139 748">セーフティサポートカーSで、自動ブレーキ（対車両）及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両の購入</td> <td data-bbox="1139 613 1433 748">1台当り 3万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 748 1139 887">ペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された車両の購入経費、又はペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入、及び装着に要する経費</td> <td data-bbox="1139 748 1433 887">1台又は1機当り3万円</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	補助金の額	セーフティサポートカーSで、自動ブレーキ（対歩行者）及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両の購入経費	1台当り 5万円	セーフティサポートカーSで、自動ブレーキ（対車両）及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両の購入	1台当り 3万円	ペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された車両の購入経費、又はペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入、及び装着に要する経費	1台又は1機当り3万円
補助対象経費	補助金の額									
セーフティサポートカーSで、自動ブレーキ（対歩行者）及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両の購入経費	1台当り 5万円									
セーフティサポートカーSで、自動ブレーキ（対車両）及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両の購入	1台当り 3万円									
ペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された車両の購入経費、又はペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入、及び装着に要する経費	1台又は1機当り3万円									
東京都	70歳以上	<p>東京都高齢者安全運転支援装置設置補助制度 制度概要 都内在住の高齢運転者が、ペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有する安全運転支援装置を1割の負担で購入・設置できるよう、取扱い事業者に対し、都が当該費用の9割を補助（補助限度額は10万円／台）</p> <p>対象となる要件 一 高齢者の住所が、都内であること 二 高齢者が、有効な運転免許証を保有していること 三 高齢者の年齢が、令和2年3月31日現在で70歳以上であること 四 自動車検査証の「自家用・業務用の別」欄に「自家用」と記載された自動車であること 五 安全運転支援装置を設置しようとする自動車の自動車検査証上の「所有者の氏名又は名称」に記載されている氏名と、高齢者の運転免許証に記載されている氏名が同一であること ただし、これらの氏名が同一でない場合は、当該自動車検査証に記載の「所有者の住所」又は「使用者の住所」と、当該高齢者の運転免許証に記載の住所が同一であること</p> <p>4 補助事業者は、次の各号に掲げることを、高齢者が誓約し、署名したことを確認した上で、事業を行わなければならない。 一 自動車税の滞納がないこと の滞納がないこと の滞納がないこと 二 転売を目的として安全運支援装置を設置しないこと 三 安全運転支援装置を設置する自動車を、個人の用途に供すること 四 暴力団員等に該当しないこと 五 安全運転支援装置の機能と適切な使用方法について、補助事業者から説明を受けたこと 六 安全運転支援装置設後に発生した事故や車両の障等について、都が一切責任を負わないことについて了承したこと 七 前項各号の確認事及び誓約事項に虚偽があった場合は、補助事業者に対して、販売及び設置に係る費用から自己負担分を差し引いた額を支払うこと</p> <p>5 補助事業者は、安全運転支援装置の販売及び設置に際し、当該装置の機能、動作条件及び適切な使用方法について、高齢者に説明しなければならない。</p>								

地方公共団体名	年齢条件	制度内容概要
東京都豊島区	70歳以上	<p>豊島区高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金 交付対象となる高齢運転者の要件 次の内容について、すべての要件を満たすことが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊島区内に住民登録がある個人 ・令和2年3月31日現在で70歳以上となる方 ・東京都安全運転支援装置設置促進事業補助金を受け、安全運転支援装置を購入及び設置した方 ・都道府県公安委員会が交付する有効な運転免許証を有すること ・安全運転支援装置を設置しようとする自動車の自動車車検証の「自家用・業務用の別」に自家用と記されたものであること ・安全運転支援装置を設置しようとする自動車の自動車検査証上の「所有者の氏名又は名称」又は「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と高齢者の運転免許証に記載されている氏名が同一であること。ただし、これらの氏名が同一でない場合は、当該自動車車検証に記載の「所有者の住所」又は「使用者の住所」と、当該高齢者の運転免許証に記載の住所が同一であること ・自動車税の滞納がない ・転売を目的とした安全運転支援装置を設置ではないこと ・暴力団員等でないこと ・装置を設置しようとする自動車は個人用のものであること <p>補助金の額等 安全運転支援装置を購入及び設置の補助金の交付額は、豊島区が当該費用の1割を補助(補助限度額は1万円/台)</p>
愛知県豊田市 2019.8.29現在	70歳以上	<p>後付け安全運転支援装置の設置に係る補助制度 (対象者) 市内に住所を有し、自動車運転免許証を保有している満70歳以上の者</p> <p>(対象商品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「踏み間違い加速抑制システム [トヨタ自動車株式会社]」 ・後付け安全装置「つくつく防止 [ダイハツ工業株式会社]」 ・「ペダルの見張り番1. [SIXフィーリング]」(取扱販売店: オートボックス) ・「ペダルの見張り番2. [データシステム]」(取扱販売店: オートボックス) ・「S-DRIVE誤発進防止システム2 [株式会社サン自動車工業]」(取扱販売店: イエローハット他) <p>(補助金の額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体、付属部品、取付費の総額の9割補助 ・上限6万円 <p>(予算額) 3,600万円(60,000円×600台) ※令和2年度分は当初予算で計上予定</p> <p>(補助期間) 令和元年12月1日(日曜日)～令和3年3月31日(水曜日)(1年4か月)</p> <p>本市を含む5市(豊田市、碧南市、刈谷市、安城市、みよし市)では、各市単独ではなく協力することで急速な普及を図るため、12月1日(日曜日)から同条件で行う調整・検討をしています。</p>
群馬県常陸太田市 2019.8.29新聞記事	75歳以上	<p>急発進防止装置に補助 (対象) 75歳以上</p> <p>(補助金の額) 1人1台で費用の2分の1(最大3万円)を補助する</p> <p>(県交通安全協会) 9月1日から、70歳以上の県民を対象に1万円を上限に補助する制度を始める。市は併用できるようにする。</p>